

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成30年10月10日

【四半期会計期間】 第61期第2四半期(自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日)

【会社名】 株式会社ハローズ

【英訳名】 HALOWS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤利行

【本店の所在の場所】 広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 岡山県都窪郡早島町早島3270番地1(本部)

【電話番号】 086-483-1011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 佐藤太志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第2四半期累計期間	第61期 第2四半期累計期間	第60期
会計期間		自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日	自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
営業収益	(百万円)	59,806	63,495	121,359
経常利益	(百万円)	2,090	2,534	4,897
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,407	1,717	3,400
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	3,114	3,114	3,114
発行済株式総数	(株)	19,864,600	19,864,600	19,864,600
純資産額	(百万円)	27,174	30,452	28,954
総資産額	(百万円)	59,108	64,586	60,506
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	71.30	86.87	172.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	71.05	86.56	171.57
1株当たり配当額	(円)	12.00	12.00	24.00
自己資本比率	(%)	45.8	47.0	47.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,656	4,945	7,192
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,267	3,463	5,524
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,751	705	1,792
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	5,245	7,670	5,483

回次		第60期 第2四半期会計期間	第61期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日	自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	34.65	46.87

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高及び営業収入の合計額を営業収益として表示しております。なお、営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は緩やかな景気回復基調が続きましたが、米国の政策、アジアの経済動向、今後の消費税率引上げ及び大規模自然災害の発生等により、依然として先行きに不透明感を残す状況で推移しました。

小売業界におきましては、日常の買物での生活防衛意識は変わらず、低価格志向が続きました。オーバーストアの中での競合店の新規出店、業態間競争及び業界再編等、厳しい経営環境が継続しました。

このような状況の中で当社は、次の取り組みを行いました。

販売促進面におきましては、継続的に行っている生活防衛企画等に加え、平成30年3月より創立60周年記念イベントとして、年間通じてのお客様還元セールを開始しました。

商品面におきましては、継続して重点販売商品の育成及びプライベートブランド商品の開発を行いました。また、平成30年8月には産学連携の一環として、岡山県立大学と共同開発した栄養バランス弁当第6弾の販売を開始しました。

店舗開発面におきましては、平成30年7月に兵庫県明石市に西二見店及び魚住店を、いずれも売場面積600坪型24時間営業の店舗として新規出店しました。これにより、店舗数は広島県27店舗、岡山県24店舗、香川県11店舗、愛媛県7店舗、徳島県5店舗、兵庫県6店舗の合計80店舗となりました。

店舗運営面におきましては、平成30年4月に広島県福山市の大門店（売場面積450坪）、5月に同県府中市の府中店（売場面積450坪）及び7月に同県福山市の沼南店（売場面積450坪より600坪へ増床）を、当社の新しいタイプの標準店舗へ大改装し、買物がしやすい環境作りによる店舗の魅力アップを図りました。また、セルフレジの設置を推進し、お客様の利便性の強化に取り組みました。一方で、自動発注対象商品の拡大による欠品対策及び作業効率の改善を図りました。

社会貢献面におきましては、フードバンク事業運営団体への商品提供、自社エコセンターによる資源の再利用、第31回瀬戸内倉敷ソーデーマーチへの協賛、社会福祉事業支援を目的としたエコキャップ収益の寄付、くらしき作陽大学との産学連携による「500kcal台のバランスメニュー」（レシピ本）第3弾の作成、第4回夏休み親子食育体験工場見学の開催及び香川県観音寺市と「災害時等における食料・生活必需品の確保に関する協定」の締結等を行いました。また、平成30年5月には、CSR活動に関する報告書として「ハローズ環境・社会活動のご報告2018」を作成しました。

なお、平成30年7月豪雨により、2店舗が被災し一時的に閉店しましたが、全社に占める影響は軽微でありました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の営業収益は634億95百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は25億30百万円（前年同期比19.5%増）、経常利益は25億34百万円（前年同期比21.2%増）、四半期純利益は17億17百万円（前年同期比22.0%増）となりました。なお、営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

また、当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は記載していません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末において、前事業年度末の財政状態と比べて主な変動は次のとおりであります。

資産の部においては、有形固定資産は、18億12百万円増加し426億11百万円となりました。

負債の部においては、流動負債は、買掛金の増加18億96百万円、未払金の減少8億44百万円があったことなどにより、14億22百万円増加し169億78百万円となりました。固定負債は、長期借入金の増加10億10百万円等により、11億59百万円増加し171億55百万円となりました。

純資産の部においては、利益剰余金の増加等により、14億97百万円増加し304億52百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産の取得による支出35億85百万円、長期借入金の返済による支出16億17百万円があったものの、税引前四半期純利益25億58百万円、減価償却費14億18百万円及び長期借入れによる収入28億40百万円等の要因により、前事業年度末に比べて21億87百万円増加し76億70百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、49億45百万円（前年同期比2億88百万円増加）でありました。これは主に、税引前四半期純利益25億58百万円（前年同期比4億32百万円増加）、減価償却費14億18百万円（前年同期比90百万円増加）、仕入債務の増加18億96百万円（前年同期比2億56百万円増加）によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、34億63百万円（前年同期比1億95百万円増加）でありました。これは主に、有形固定資産の取得による支出35億85百万円（前年同期比13億96百万円増加）によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、7億5百万円（前年同期は17億51百万円の減少）でありました。これは主に、長期借入れによる収入28億40百万円（前年同期比26億80百万円増加）、長期借入金の返済による支出16億17百万円（前年同期比95百万円増加）及びリース債務の返済による支出2億87百万円（前年同期比55百万円増加）によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,200,000
計	49,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年10月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,864,600	19,864,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	19,864,600	19,864,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

株式報酬型ストックオプション

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年5月24日
新株予約権の数	79個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,900株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成30年6月9日～平成60年6月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 2,590円 資本組入額 1,295円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を有するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の数

新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は1個当たり100株とする。

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たるときは翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「2 新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記「3 新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「3 新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月1日～ 平成30年8月31日		19,864,600		3,114		3,057

(6) 【大株主の状況】

平成30年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サンローズ	広島県福山市加茂町字北山230	4,751,900	23.92
佐藤利行	広島県福山市	2,798,610	14.09
株式会社マルナカ	香川県高松市円座町1001	1,425,000	7.17
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	1,294,200	6.52
ハローズ従業員持株会	広島県福山市南蔵王町六丁目26-7	776,900	3.91
佐藤太志	広島県福山市	755,000	3.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	438,900	2.21
公益財団法人ハローズ財団	岡山県都窪郡早島町早島3262-2	384,000	1.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	347,600	1.75
小塩登美子	岡山県倉敷市	210,400	1.06
計	-	13,182,510	66.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,768,000	197,680	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	19,864,600		
総株主の議決権		197,680	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式27株を含んでおります。

【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町 六丁目26-7	95,700		95,700	0.48
計		95,700		95,700	0.48

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成30年6月1日から平成30年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成30年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,643	6,802
売掛金	215	318
商品	2,841	3,162
貯蔵品	3	3
その他	1,894	1,987
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	9,597	12,272
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,558	41,078
減価償却累計額	15,495	16,216
建物及び構築物(純額)	24,063	24,861
土地	13,303	13,430
その他	8,515	9,941
減価償却累計額	5,083	5,622
その他(純額)	3,432	4,319
有形固定資産合計	40,798	42,611
無形固定資産		
その他	690	593
無形固定資産合計	690	593
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,227	2,266
建設協力金	1,729	1,671
長期前払費用	4,314	4,200
その他	1,149	971
貸倒引当金	2	0
投資その他の資産合計	9,418	9,108
固定資産合計	50,908	52,313
資産合計	60,506	64,586

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成30年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,082	7,978
1年内返済予定の長期借入金	2,980	3,192
リース債務	521	562
未払金	1,716	871
未払費用	1,000	1,223
前受金	890	840
未払法人税等	894	946
ポイント引当金	376	405
その他	1,093	957
流動負債合計	15,555	16,978
固定負債		
長期借入金	9,173	10,184
リース債務	1,262	1,335
退職給付引当金	569	584
資産除去債務	1,144	1,186
預り建設協力金	1,227	1,173
長期預り敷金保証金	1,648	1,689
長期前受収益	614	647
その他	354	353
固定負債合計	15,996	17,155
負債合計	31,551	34,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,114	3,114
資本剰余金	3,064	3,065
利益剰余金	22,832	24,312
自己株式	140	132
株主資本合計	28,871	30,359
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	82	91
純資産合計	28,954	30,452
負債純資産合計	60,506	64,586

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
売上高	58,311	61,856
売上原価	43,847	46,352
売上総利益	14,463	15,504
営業収入	1,495	1,638
営業総利益	15,958	17,143
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	554	571
消耗品費	630	669
給料及び賞与	5,522	5,784
株式報酬費用	19	10
退職給付費用	31	27
法定福利及び厚生費	712	735
地代家賃	1,579	1,758
賃借料	143	136
水道光熱費	1,121	1,214
修繕費	254	291
減価償却費	1,328	1,418
租税公課	376	367
その他	1,567	1,628
販売費及び一般管理費合計	13,842	14,612
営業利益	2,116	2,530
営業外収益		
受取利息	6	13
仕入割引	16	17
受取保険金	2	25
その他	31	26
営業外収益合計	57	83
営業外費用		
支払利息	81	74
その他	2	4
営業外費用合計	83	79
経常利益	2,090	2,534
特別利益		
賃貸借契約解約益	37	1
固定資産売却益	-	0
新株予約権戻入益	0	0
受取保険金	-	65
特別利益合計	37	67
特別損失		
固定資産除却損	2	2
災害による損失	-	40
特別損失合計	2	42
税引前四半期純利益	2,126	2,558
法人税等	718	841
四半期純利益	1,407	1,717

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,126	2,558
減価償却費	1,328	1,418
退職給付引当金の増減額（は減少）	24	15
ポイント引当金の増減額（は減少）	5	28
受取利息及び受取配当金	6	14
支払利息	81	74
固定資産売却損益（は益）	-	0
固定資産除却損	2	2
貸倒引当金の増減額（は減少）	-	1
新株予約権戻入益	0	0
売上債権の増減額（は増加）	77	103
たな卸資産の増減額（は増加）	190	320
仕入債務の増減額（は減少）	1,639	1,896
預り建設協力金の増減額（は減少）	23	70
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	47	40
その他	677	230
小計	5,634	5,757
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	67	62
法人税等の支払額	910	749
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,656	4,945
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,188	3,585
有形固定資産の売却による収入	-	1
無形固定資産の取得による支出	97	44
長期前払費用の取得による支出	167	60
国庫補助金等による収入	-	14
敷金及び保証金の回収による収入	12	10
敷金及び保証金の差入による支出	84	50
建設協力金の回収による収入	30	69
建設協力金の支払による支出	774	-
関係会社貸付金の回収による収入	-	180
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,267	3,463
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	160	2,840
長期借入金の返済による支出	1,521	1,617
リース債務の返済による支出	232	287
自己株式の処分による収入	39	7
配当金の支払額	197	237
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,751	705
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	362	2,187
現金及び現金同等物の期首残高	5,608	5,483
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,245	7,670

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算出する方法を採用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)
現金及び預金残高	4,389百万円	6,802百万円
預け金(流動資産その他)	856百万円	868百万円
現金及び現金同等物	5,245百万円	7,670百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	197	10	平成29年2月28日	平成29年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月29日 取締役会	普通株式	237	12	平成29年8月31日	平成29年11月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月24日 定時株主総会	普通株式	237	12	平成30年2月28日	平成30年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年9月28日 取締役会	普通株式	237	12	平成30年8月31日	平成30年11月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当社の所有する株式は、事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、記載していません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	71円30銭	86円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,407	1,717
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,407	1,717
普通株式の期中平均株式数(株)	19,740,621	19,766,315
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	71円05銭	86円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	67,231	69,698
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第61期（平成30年3月1日から平成31年2月28日まで）中間配当について、平成30年9月28日開催の取締役会において、平成30年8月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	237百万円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年11月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年10月9日

株式会社ハローズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 田 正 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 聡 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハローズの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第61期事業年度の第2四半期会計期間(平成30年6月1日から平成30年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハローズの平成30年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。